

経済環境関係  
(環境局)

事業名	事業費	説明
地球温暖化・エネルギー対策の推進	<p>1億1,791万2千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 5,720万円 〕</p> <p>〔 一般財源 6,071万2千円 〕</p>	<p>住宅環境性能向上促進補助 1億1,440万円</p> <p>家庭における温室効果ガス削減を促進するため、市民が自宅で省エネ効果の高い工事を行う場合に、その費用の一部を補助する。</p> <p>対象 ①太陽光発電システム設置工事</p> <p>②太陽熱利用システム設置工事</p> <p>③外断熱等の断熱材を使用する工事</p> <p>④複層窓ガラス等の建具を使用する工事</p> <p>補助額 1件当たり4万円</p> <p>(見直し内容) 補助の大半を占める太陽光発電システムの設置費の低下等を踏まえ、補助額を5万円から4万円に引き下げる。</p> <p>⑨次世代自動車の普及促進 351万2千円</p> <p>電気自動車の普及による温室効果ガス削減を促進するため、急速充電器を市施設1か所に設置し無料で一般利用に供する。</p> <p>設置場所 安佐北区役所(予定)</p>

事業名	事業費	説明
ゼロエミッションシティ広島の推進	1,591万8千円 財源内訳 〔 県補助金 28万円 〕 〔 一般財源 1,563万8千円 〕	ごみ減量化・リサイクル推進啓発等事業 631万8千円 市民、事業者に対しごみの減量、リサイクルの必要性等について啓発し、環境意識の向上を図ることにより、自発的なごみの発生抑制、及びリサイクルの実践を促す。 「衣・食・住」のもったいないキャンペーン等のイベントにおける啓発 生ごみリサイクル講習会等の開催 ごみ減量優良事業者表彰の実施 その他 家庭用生ごみ処理機等購入補助 960万円 家庭におけるごみの減量や堆肥化を一層推進するため、市民が生ごみ処理機等を購入した場合に、その費用の一部を補助する。 対 象 ①電動生ごみ処理機 ②生ごみ堆肥化容器等 ③ダンボールコンポスト 限度額 ①1件当たり2万円 ②1件当たり4千円 ③1件当たり1千円

事業名	事業費	説明
リサイクル施設整備	12億9,512万円 財源内訳 〔 国庫補助金 4億1,425万3千円 市債 7億7,500万円 一般財源 1億586万7千円 〕	北部資源選別センター建替 建設工事等 12億7,415万4千円 備品購入その他 2,096万6千円 (整備スケジュール) 21年度まで 用地取得、地質調査等 22年度 実施設計等 23～24年度 建設工事等 25年度 稼働開始
安佐南工場建替	39億6,897万5千円 財源内訳 〔 国庫補助金 11億3,759万3千円 市債 25億6,230万円 財産売払収入 564万4千円 手数料 1,207万3千円 雑入 7,975万1千円 一般財源 1億7,161万4千円 〕	建設工事等 36億5,339万4千円 電気供給設備工事負担金その他 3億1,558万1千円 (整備スケジュール) 17～18年度 環境影響評価 19年度 基本計画、解体工事实 施設設計等 20年度 解体工事、排水管布設 工事、環境調査等 21年度 解体工事、造成工事、 建設工事等 22～24年度 建設工事等 25年度 稼働開始

事業名	事業費	説明						
恵下埋立地（仮称）整備	5億521万3千円 財源内訳 〔 国庫補助金 600万円 〕 市債 4億6,880万円 一般財源 3,041万3千円	用地取得、取付道路工事等 4億8,893万6千円 環境調査その他 1,627万7千円 （整備スケジュール） 18～22年度 基本計画、環境影響評価、地質調査、地形測量、基本設計等 23年度 用地測量・取得等 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             24年度 用地取得、実施設計、取付道路工事等           </div> 25年度 用地取得、実施設計、取付道路工事、下水管敷設工事等 26～31年度 用地取得、取付道路工事、造成工事等						
中工場整備		灰出設備等改修 中工場灰溶融設備の廃止に伴い、灰出コンベア等設備の改修を行う。 （整備スケジュール） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             24年度 設計・設備製作、撤去・設置工事           </div> 25年度 撤去・設置工事、試運転調整 （債務負担行為の設定） <table border="1" data-bbox="901 1809 1449 1912"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中工場灰出設備等改修</td> <td>25年度</td> <td>9億84万7千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期間	限度額	中工場灰出設備等改修	25年度	9億84万7千円
事業名	期間	限度額						
中工場灰出設備等改修	25年度	9億84万7千円						

事業名	事業費	説明
<p>ごみのないまちづくり</p>	<p>1億4,107万3千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 県補助金 969万3千円 〕</p> <p>〔 一般財源 1億3,138万円 〕</p>	<p>① ごみのないまちづくりアクションプランの策定 400万円</p> <p>散乱ごみ等の追放に向けた指針や推進体制等に係る計画を策定する。</p> <p>ごみゼロ推進モデル地区における取組の強化 7,577万7千円</p> <p>「ひろしま都心ビジョン」における「都心」にかかる区域を「ごみゼロ推進モデル地区」と設定し、ごみのないまちづくりの全市展開に向けた取組の強化を図る。</p> <p>ばい捨て防止指導員による巡回パトロール及び現地調査 3,968万9千円</p> <p>(拡充内容) 24年4月から指導員の巡回を2班体制から4班体制に強化し、24年10月からは各班を区役所へ配置。(中区に2班、東区、南区に各1班)</p> <p>街路ごみ収集 2,499万8千円</p> <p>街路ごみ容器に投入された街路ごみの収集等を行う。</p> <p>(拡充内容) 都心部の収集回数を毎日1回及び週2回コースの組み合わせから、毎日2回に拡充。</p> <p>① 不法投棄ごみ等への緊急対応 270万円</p> <p>管理者による速やかな対応が困難な道路・公園等の不法投棄ごみ等の緊急収集を行う。</p> <p>クリーンボランティア支援事業の実施 198万4千円</p> <p>まちの美化に関する里親制度の実施 76万円</p>

事業名	事業費	説明
		<p>環境講座の開催 241万2千円</p> <p>リーフレット、ポスター等による啓発 323万4千円</p> <p>「クリーンアップチームひろしま」による清掃・啓発の実施 5,775万円</p> <p>繁華街や交差点の歩道など、常時ごみが散乱している場所の清掃及び清掃場所での啓発を行う。</p> <p>(拡充内容) 清掃車4台8人による実施体制を6台12人体制に拡充。 (24年10月から実施)</p> <p>美化啓発活動の実施 354万6千円</p> <p>散乱ごみ追放キャンペーンの実施 250万5千円</p> <p>美化活動ボランティアの表彰 15万5千円</p> <p>学校における環境美化教育の推進 88万6千円</p>

## (経 済 局)

事 業 名	事 業 費	説 明
広島が有する経済力の蓄積等を生かした産業の振興	6,264万7千円 財源内訳 [ 一般財源 6,264万7千円 ]	自動車関連産業の振興対策 942万3千円 自動車産業経営者会の開催 360万3千円 自動車部品メーカーの経営者を対象に、今後のカーエレクトロニクス化等の環境変化に円滑に対応するための研究会を開催する。 ⑤ 電気自動車の導入による開発支援 582万円 マツダ及びその部品供給元となる中小企業の技術開発を支援するため、24年10月にマツダが地元自治体や企業向けにリースを開始するデミオEVを導入する。 導入時期 24年10月 リース期間 6年 導入台数 10台 (各区1台、本庁2台) ハワイ・ホノルル市との経済観光交流の促進 355万5千円 ホノルル市との経済観光交流の促進を図るため、広島商工会議所と共同で経済観光交流訪問団をホノルル市へ派遣する。 時 期 24年6月 人 員 3人

事業名	事業費	説明
		<p>ものづくり販路開拓支援事業 479万9千円</p> <p>⑧ 販路開拓コーディネータの配置 399万9千円</p> <p>ものづくりを行う中小企業の販路開拓活動を支援するため、産業振興センターに販路開拓コーディネータ1人を配置する。</p> <p>(主な業務内容) 中小企業の新製品・新技術の販売先の開拓やマッチング及びマーケティングのアドバイス等</p> <p>見本市等出品補助 80万円</p> <p>中小企業が自社製品を見本市等に出品する際に要する小間料、出品物運送費等の経費の一部を補助する。</p> <p>補助率 対象経費の1/2以内</p> <p>限度額 20万円</p> <p>ものづくり技能者養成事業補助 487万円</p> <p>ものづくりを行う中小企業の生産現場における技能の強化を支援するため、機械加工等の実技指導を行う技能指導者を派遣する事業に対し、補助を行う。</p> <p>実施主体 NPO法人ATAC ひろしま</p> <p>補助内容 技能指導者の派遣に係る経費の1/3、及び事業実施に係る事務局経費の全額</p>



事業名	事業費	説明						
		<p>全国菓子大博覧会の開催支援 <span style="float: right;">4,000万円</span></p> <p>25年春に本市で開催される全国菓子大博覧会の実行委員会に参加し、開催を支援する。</p> <p>第26回全国菓子大博覧会・広島 実行委員会への負担金</p> <p>負担金 1億1千万円</p> <p>(負担区分)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県菓子工業組合</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>4,000万円</td> </tr> <tr> <td>広島市</td> <td>4,000万円</td> </tr> </table> <p>(スケジュール)</p> <p>23年度 実行委員会設置、基本計画・実施計画策定、広報、PRイベント実施等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>24年度 前売券販売、広報、PRイベント実施、会場設営等</p> </div> <p>25年度 博覧会開催</p>	県菓子工業組合	3,000万円	広島県	4,000万円	広島市	4,000万円
県菓子工業組合	3,000万円							
広島県	4,000万円							
広島市	4,000万円							

事業名	事業費	説明
企業等の立地誘導の推進	6億8,887万4千円 財源内訳 特別会計繰入金 3億9,717万円 一般財源 2億9,170万4千円	企業立地促進補助事業 企業立地促進補助検討委員会の運営その他 18万2千円 補助金の交付 21社 6億8,869万2千円 (拡充内容) より効果的で使いやすい制度に見直すとともに、西風新都に立地する企業に対するインセンティブの強化を図る。

(主な改正点)

改正前	⇒	改正後
<p>1 補助メニューの一本化</p> <p>【土地及び建物を取得する場合】</p> <p>①建物・設備に対する補助金(限度額5億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○西風新都、広島駅周辺地域 補助率20%、小売・飲食も対象</li> <li>○その他の地域 補助率5%、小売・飲食は対象外</li> </ul> <p>②税相当額に対する補助金 土地・建物・設備に対する固定資産税等及び事業所税相当額(3年分、但し大規模投資または市外企業の場合は5年分)</p> <p>③雇用奨励金 30万円/人(1年分、但し21~23年度に操業を開始する場合は60万円)</p> <p>【土地または建物を賃借する場合】</p> <p>①税相当額に対する補助金 建物・設備に対する固定資産税等相当額の1/2(3年分、但し市外企業の場合は5年分)</p> <p>②雇用奨励金 21~23年度に操業を開始する場合に60万円/人(1年分)</p>	⇒	<p>【土地及び建物を取得する場合】 建物・設備に対する投資額×補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○西風新都、市有地 補助率：市外企業30%、市内企業25% ホルダー企業20% 限度額：10億円、小売・飲食も対象</li> <li>○広島駅周辺地域 補助率：市外企業20%、市内企業15% 限度額：10億円、小売・飲食も対象</li> <li>○その他の地域 補助率：市外企業10%、市内企業8% 限度額：5億円、小売・飲食は対象外</li> </ul> <p>【土地または建物を賃借する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コールセンター以外の事業所 家賃額×補助率(1年分) 補助率：市外企業1/2、市内企業1/3 限度額：2,000万円</li> <li>○コールセンター 1事業所あたり2,000万円</li> </ul>
<p>2 交付時期の見直し</p> <p>操業開始1年後から5年間に分割して交付</p>	⇒	<p>【土地及び建物を取得する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業開始直後から申請可→原則5年分割交付</li> <li>・西風新都への立地企業は一括交付を選択可</li> </ul> <p>【土地または建物を賃借する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コールセンター以外の事業所 家賃(1年間)を支払後に交付</li> <li>○コールセンター 30人以上の新規雇用(1年間)を確認後に交付</li> </ul>
<p>3 要件の緩和等</p> <p>(新規立地の場合) 延床面積1,000㎡以上で、常用労働者10人以上</p> <p>(移転立地の場合) 延床規模1,000㎡以上で、移転前と同規模・同人数以上</p> <p>(コールセンターの場合) 常用労働者が30人以上増加、建物要件の緩和</p>	⇒	<p>(市外企業の場合) 人数要件を撤廃</p> <p>(市内企業の場合) 西風新都への取得移転に限り延床面積1,000㎡以上であれば規模縮小も可とする。</p> <p>(コールセンターの場合) 開業後1年以内に30人を新規雇用すれば補助対象とする。</p>
<p>4 経過措置</p> <p>23年度までに具体的な協議を行っていた企業で、一定の要件に該当するものについては、現行制度の適用も可とする経過措置を設ける。</p>		

事業名	事業費	説明
<p>中小企業金融対策</p>	<p>263億5,100万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 貸付金元利 収入 263億5,100万円 〕</p>	<p>中小企業一般振興融資等預託貸付け</p> <p>融資枠 1,025億7,290万円</p> <p>(主な拡充内容)</p> <p>①新成長ビジネス育成資金(特別融資)の新設</p> <p>融資対象 エコビジネス、 観光ビジネスな どの新成長産業 を営むまたは営 もうとする中小 企業者等</p> <p>融資限度額 7,000万円 (運転資金・設備資金)</p> <p>貸出利率 1.2%</p> <p>②創業支援関連融資の対象拡大</p> <p>女性・シニア・障害者チャ レンジ資金を、性別や年齢 等にかかわらず市内での創 業を目指している者を融資 対象とする創業チャレンジ 資金へ変更</p> <p>③景気対策特別融資、セーフティ ネット資金、災害復旧資金の 融資限度額引き上げ</p> <p>景気対策特別融資 運転資金 2,000万円→3,000万円 セーフティネット資金 運転資金 2,500万円→3,000万円 災害復旧資金 運転資金 2,000万円→7,000万円 設備資金 5,000万円→7,000万円</p> <p>④環境保全資金など特別融資の 貸出利率を1.2%に統一</p> <p>⑤景気対策特別融資及び借換融 資の取扱期間を23年度末から 24年度末へ1年延長その他</p>

事業名	事業費	説明
創業支援事業	458万6千円 財源内訳 〔 一般財源 458万6千円 〕	<p>女性・シニア創業パッケージ型支援事業及び障害者創業支援事業を再編統合し、市内での創業を目指している者を性別や年齢等にかかわらず募集し、事業プラン作成支援やアドバイザー派遣等による創業支援を行う。</p> <p>事業プラン作成支援</p> <p>有望な事業構想を持つ者を募集、選定し、専門家の講義及び個別指導により事業プランの作成を支援する。</p> <p>アドバイザー派遣及び融資による支援</p> <p>優秀な事業プランを作成した者を選定し、創業に際してのアドバイザー派遣及び融資による支援を行う。</p> <p>(支援の内容)</p> <p>①経営アドバイザー派遣 1件につき2年間で12回以内</p> <p>②創業チャレンジ資金(特別融資)            用途 運転資金・設備資金            融資限度額 1,000万円            貸出利率 年1.0%</p>

事業名	事業費	説明
個性と魅力ある商店街の振興	500万円  財源内訳 [ 一般財源 500万円 ]	商店街振興事業補助  商店街の振興を図るため、補助対象とする事業内容の限定等を廃止し、区役所と連携しながら商店街が自らの振興を目的として継続的に実施する事業に対し、補助を行う。  (拡充内容)  3か年の補助継続とその後の自立を前提にして、補助率及び限度額を3か年度にわたって遞減させる仕組みとした上で、1年度目の補助率・限度額を拡充。  補助率 1年度目 対象経費の2/3以内 2年度目 1/2以内 3年度目 1/3以内  限度額 1年度目 1事業あたり70万円 2年度目 50万円 3年度目 30万円

事業名	事業費	説明
農村の活性化	129万3千円  財源内訳 [ 一般財源 129万3千円 ]	<p>⑨ 農地・水保全管理支払交付金事業</p> <p>農業振興地域内の平場地域において、農家や自治会など地域ぐるみで農地や農業用水路等の保全管理を行う協定を締結した地域活動組織に対し、交付金を支払う。</p> <p>交付対象 白木町戸石地区ほか  <small>といし</small>            3地区</p> <p>交付単価 田：4,400円/10a            畑：2,800円/10a</p>
農業の多様な担い手の育成	2,070万円  財源内訳 [ 県補助金 1,970万円 一般財源 100万円 ]	<p>⑨ 中山間地域リースハウス整備事業 100万円</p> <p>中山間地域において農業生産条件の改善や新規就農者の定着促進を図るため、リース方式によりビニールハウスを導入する農業者に対し、導入費用の一部を補助する。</p> <p>補助率 対象経費の1.5/10以内</p> <p>限度額 10万円</p> <p>⑨ 青年新規就農者確保事業 1,950万円</p> <p>集落レベルで地域の話し合いにより作成する地域農業マスタープランに基づき、地域の中心となるよう位置付けられた青年新規就農者に対し、給付金を交付する。</p> <p>交付額 150万円/年</p>

事業名	事業費	説明
		<p>⑨ 戸別所得補償経営安定推進事業 20万円</p> <p>集落レベルで地域の話し合いにより作成する地域農業マスタープランに基づき、農地の集積や連坦化に協力する農地所有者等に対し、協力金を交付する。</p> <p>交付単価 5,000円/10a</p>
<p>農業生産基盤整備</p>	<p>11億4,617万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 県補助金 6,700万円 市債 3億830万円 分担金・負担金 1,660万円 一般財源 7億5,427万円 〕</p>	<p>基盤整備促進事業 1億1,087万円</p> <p>沼田町中王地区 ほ場整備</p> <p>農道整備 4億160万円</p> <p>白木町奥梶名農道ほか49路線</p> <p>水路整備 4億5,980万円</p> <p>白木町上大椿水路ほか95か所</p> <p>ため池整備 1,600万円</p> <p>安佐町鈴張稲田ため池ほか1か所</p> <p>農業用施設維持補修 1億5,790万円</p>

事業名	事業費	説明
健全な森林の育成・保全	2億3,668万円 財源内訳 〔 県補助金 963万9千円 〕 市債 1億5,540万円 一般財源 7,164万1千円	林道整備 3,500万円 ささがまる 安佐町笹ヶ丸線ほか1か所 林道改良 1億7,610万円 さんのうばら 沼田町三王原線ほか28路線 林道維持補修 2,558万円
有害鳥獣対策	5,170万8千円 財源内訳 〔 県補助金 2,215万2千円 〕 手数料 11万9千円 一般財源 2,943万7千円	有害鳥獣捕獲事業 2,173万2千円 駆除班と委託契約を締結し、有害鳥獣の駆除を行うことにより、農作物及び生活環境被害に対処する。 野猿被害対策 192万5千円 農作物や市民生活に被害を与える野猿について、本来の生息区域への追い上げや被害調査等を行う。 いのしし捕獲柵等設置事業補助 427万7千円 農作物の被害を未然に防ぐため、農家が捕獲柵や箱わな等を設置する経費に対して補助を行う。 鳥獣被害防除施設設置事業補助 2,015万2千円 農作物の被害を未然に防ぐため、農家及び地域住民が自らの施工により集落規模の防除施設を設置する事業に対して補助を行う。



事業名	事業費	説明
		<p>農家捕獲報償金その他 362万2千円</p> <p>捕獲柵により鳥獣を捕獲した農家や緊急出動した駆除班に報償金等を支払う。</p>
<p>漁港整備</p>	<p>321万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 一般財源 321万円 〕</p>	<p>県施行草津漁港整備事業負担金</p> <p>防波堤、岸壁、漁港道路等の更新改良に係る調査、設計</p>